

令和 2 年度事業計画

令和 2 年 4 月 1 日

令和 3 年 3 月 3 1 日

昨年は、「平成」の時代が終わり「令和」の幕開けとなり、多くの国民が心一つに新たな時代を迎えました。弊所でも、第 10 期の役員・議員の改選があり新しい執行部のもとスタートを切る事が出来ました。

さて、我が国の経済は、依然として混迷を深めており、米中経済摩擦、英国・EUの今後の行方、中東情勢の不安定化、日韓関係の悪化、そして今年に入ってコロナウイルスの感染が世界中に拡散し日本でも緊急事態宣言が発出されるなど戦後最大の危機に直面し日本経済に大きく影響を及ぼしています。政府においては、様々な経済対策が考えられておりますが、一刻も早い収束を願う次第であります。

ご承知の通り、我が国の人口は減少し高齢化が進む中、年々深刻化している人手不足、事業の後継者不足による廃業の増加など、地域経済の基盤である中小企業が乗り越えて行かなければならない経営課題が益々深刻になっております。加えてAI、IoT等のデジタル化を進め、中小企業の生産性向上に向けた取り組みを進めて行かなければなりません。そのためにも、会員企業が抱えておられる課題を的確に把握し、経営発達支援計画に基づき、伴走型支援を迅速かつ着実に実行して参りたいと思っております。

本年度の主な取り組みとして、兼ねてより目標に掲げております2000会員の達成を是非とも行いたいと思っております。全国的に事業所の数が減少していく中において和泉市内でも減少しております。会員数も高齢等による廃業により年間100件程度の会員が退会をしていく状況を鑑み、弊所の組織運営強化が今後、商工会議所を運営していく上必要となって参ります。この様な中において商工会議所の存在価値を広く事業所の皆様方に知って頂く為、フェイスブックやラインを立ち上げ経営に役立つ様々な情報をタイムリーに発信して参りたいと思っております。

一方、中小企業対策としましては金融・税務・労務支援を中心に、本年度は、

一人親方労働保険事務組合を立ち上げ、建設業の一人親方をご加入頂ける労災保険特別加入の取り扱いを4月より開始します。これにより事業主でも国の労災保険が適用される事になります。

ところで、弊所では、経済産業省が推進している「健康経営優良法人」を取得する取り組みをしています。健康経営のメリットは生産性向上や企業のイメージアップなど色々な効果あると言われており、会員企業の皆様にも是非とも取り組んで頂きたいと思っております。

以上の様に商工会議所の存在を広く市内商工業者に周知し、利用価値を高めることにより、結果として会員拡大に繋がっていただければと考えております。

今年は、年度初めからコロナウイルスによる大きな国難を迎えている訳ですが、この国難を我々役職員と会員企業とが一丸となって乗り越えていける様精進努力をして参る所存でございますので引き続き変わらぬご指導・ご支援賜ります様お願い申し上げます。

令和2年度 和泉商工会議所 事業計画

『信頼され、必要とされる商工会議所!!』

1. 組織運営強化対策・財政健全化対策

- ・新規会員増強運動の実施
- ・いずみ共済・各種共済制度の加入促進
- ・パソコン教室の充実
- ・会館の健全な管理・運営

2. 総合振興対策

- ・第2回和泉商工フェスタの開催
- ・先進地視察研修会の実施
- ・新年互礼会の開催
- ・優良従業員表彰の実施
- ・和泉グルメグランプリへの協力
- ・観光振興「インバウンド」事業の推進

3. 中小企業国際化支援対策

- ・国際開発支援事業の実施
- ・海外からの共同買付事業の実施
- ・新興国への経済視察及び国際化セミナーの開催
- ・原産地証明の発給

4. 商工業振興対策

- ・ビジネス交流会の開催
- ・広域展示商談会への出展支援
- ・大阪勧業展への出展支援
- ・広域連携事業による市場開拓支援
- ・就職情報フェア開催による就労支援
- ・和泉ブランド「いずみ印」認定品の販促強化支援
- ・商業魅力発信事業の実施
- ・商店連合会との事業連携
- ・まちづくり協議会・トリヴェール西部地区協議会企業との連携強化

5. 中小企業振興対策

- ・経営相談支援事業
- ・専門家相談支援事業「ワンストップサービス」
- ・中小企業のイノベーションの促進
- ・「認定経営革新等支援機関」としての支援
- ・創業の創出、起業家への支援
- ・産業競争力強化法に基づく「創業支援事業」の実施
- ・近畿税理士会泉大津支部との連携による税務申告支援及び e-Tax 普及推進
- ・金融対策支援事業(マル経融資等)の推進
- ・地元金融機関との連携強化を図り情報の共有及び制度融資の周知と斡旋
- ・国、府の各種助成金補助金制度の情報提供及び説明会の実施
- ・和泉市産業振興プラザ事業の推進
- ・「産業振興に係る包括連携協定」に基づく事業の推進
- ・建設業一人親方労災保険組合の加入促進
- ・各種講習会の開催
- ・青年部・女性会事業活動の推進
- ・定期健康診断の実施
- ・健康経営優良法人認定制度の普及
- ・労働保険未適用事業所、社会保険未適用事業所への加入促進
- ・エコマーカ事業の普及促進
- ・東商のバフェプラン（福利厚生代行サービス）の推進

6. 商工技術振興対策

- ・簿記、珠算、福祉住環境、ビジネス実務法務、環境社会の各種検定試験の実施

7. 特定商工業者対策

- ・法定台帳の整理・管理・運営の強化

8. 会員親睦対策

- ・会員親睦ゴルフ大会の開催
- ・伊勢神宮初詣の実施

9. 調査広報対策

- ・国と府へ向けての意見具申活動
- ・会員向け公式 LINE アカウントの開設
- ・Facebook による情報提供
- ・ホームページ、会議所だよりの内容充実

1. 組織運営強化対策・財政健全化対策

(1) 組織運営強化対策

①組織の拡充と財政健全化の確立

②目標 2,000 会員運動の継続実施

日本商工会議所が推奨する N T T タウンページデータベースを活用し、非会員事業者のデータ管理を行い、非会員への加入促進と法定台帳の整備を行う。また、ダイレクトメールを用いて会員加入へのアプローチを行う。

③各種経済団体等との連携強化

(2) 財政健全化対策

①いずみ共済等の加入促進・定着

②小規模企業共済、倒産防止共済の加入促進・定着

③会館の健全な管理・運営

④パソコン教室の周知拡大

⑤広告収入等の手数料収入の拡充

⑥各事業の経費見直しによる支出削減

2. 総合振興対策

地域経済と地域交流事業

①第 2 回和泉商工フェスタの開催

和泉市民や観光客に対して、和泉市の豊かな産品を PR し、多彩な催しを実施することで、地域の魅力や価値向上を推進し、商工業の振興発展と地域経済の更なる活性化に資することを目的とする。

同時開催として、豊かな自然、農産品を PR するための「農林業祭」や賑わい創出事業としてイルミネーションを点灯し、まちの賑わいを演出、クリスマスコンサートやいずみバル事業を実施することで、魅力ある店づくり、商店街づくり、まちづくりを目指します。

②先進地・地方創生成功事例地域の視察研修

③和泉市・和泉商工会議所新年互礼会の開催

④容器包装リサイクル事業の実施

⑤エコマーカ事業の周知

⑥不用パソコン廃棄事業の周知

⑦観光振興「インバウンド」事業の推進

3. 中小企業国際化支援対策

①国際開発支援事業の実施

世界経済は、エスカレートする米中の貿易摩擦の影響を受け、ますます不透明感が強まりつつある。日本においても、企業のサプライチェーンが国境を越えて張り巡らされている現在、日本が生き残っていくためにはグローバル化は必至である。2019年4-9月期GDPは、年率換算で実質+1.3%と比較的堅調を維持しているが、中小企業においては、「人手不足」が深刻化する中、最低賃金の引上げにより人件費が増加し、企業の経営に大きく影響を与えている。また、消費税率の引上げが実施され、個人の消費マインドの低下により、小売業・サービス業への影響も大きい。その様な中、アジアにおいて経済成長を誇る中国やフィリピンなどの巨大マーケットをターゲットとして、取引先候補となる各国のバイヤーに自社製品・サービスを直接PRする機会を設け、具体的なマッチングに繋げることを目的とする。

これまでの支援やノウハウを活かし、引き続き海外で新たな市場の開拓を目的とした共同買付を実施予定。現地での商談・買付がスムーズに行える様、現地産業や情勢等を含めた講習会を事前に開催し、海外マーケティング成功企業を1社でも輩出できるよう支援を行っていく。

②貿易支援対策

(1) 交流事業

①国際情報網を活用し国際情報の収集と提供活動の推進

(2) 経済活動促進事業

①輸出入業務の研修会の開催

②原産地証明の発行と登録台帳の整備

4. 商工業振興対策

①(地独)大阪産業技術研究所利用促進事業(和泉ビジネス交流会)

大阪産業技術研究所の施設見学会、機械設備の取扱い説明会を実施し、大阪産業技術研究所を利用した新製品開発などの品質分析により、高品質な製品づくりへと結びつける。参加企業からの要望を受け、出展・来場者との商談・交流の機会を促進するため、阪南7商工会議所の連携によりさらなるビジネスチャンスの拡大を図る。

②和泉ブランド「いずみ印」認定品の販促強化と認定品の掘起し

市内には独自の技術を持つものづくり企業製品、加工品、食品等が数多く存在するが、対外的な周知 PR 及び販売力が弱いのが現状である。平成 23 年度より実施した「和泉ブランド」認定を促進し、且つ「大阪ものづくり構築支援事業」との連携により、製品、技術の発掘、PR を強化することにより付加価値を付け、販路開拓の機会を提供し、新たな販路の開拓や商品価値の向上を図る。また、市内製造・加工・販売事業所、農業事業者等の情報を集約したポータルサイト「いずみナビ」に掲載することにより認知度を上げ、その中でインターネット販売機能を付加していく。更に展示商談会への出展支援を積極的に行い、販売力の強化を図ることを目的とする。

③大阪勸業展・ビジネスチャンス発掘フェアへの出展支援

大阪府内の商工会議所・商工会が一堂に会する多業種型総合展示商談会の出展を促し、新規取引先が開拓できる出会いの場を提供します。

④広域連携事業

○自社商品売り込み商談会

魅力的な商品を取り扱っているが、営業力や販売ルートが不足している中小・小規模事業者が多く、大手流通業者等へ積極的に個別アプローチする逆マッチング型の商談会への参加を促し、新規取引支援を行う。

○ものづくり企業商談会

中小ものづくり企業を対象に、実効性の高い取引機会の創出のため大手・中堅ものづくり企業が発注側企業として事前に発注内容を提示、中小ものづくり企業が受注側企業として事前にアプローチシートを提出することでスムーズに商談できる機会への参加を促し、新規取引支援を行う。

○事業承継支援事業

○大阪企業のコスト削減計画エコ活 OSAKA 事業

○事業継続計画 (BCP) 策定支援事業

○各種セミナー等々

⑤求人・求職マッチング事業（合同就職情報フェア開催）

日本の労働人口は 1998 年をピークに減少し続け、いまや 65 歳以上が人口に占める割合が 4 人に一人となり、超高年社会に突入している。その様な状況の中、「健康で意欲と能力がある限り年齢に関係なく働きたい」「障がいがあってもその能力と適正に応じた職に就くことにより、

自立した生活を送りたい」と考えている全ての働く意欲のある人々が能力を発揮し、安心して働く事により安定した生活を送ることが出来る社会を目指す。合同就職面接会を開催することにより、中小企業の求める人材と働く意欲のある求職者のマッチングを行う事により企業の人材不足解消と雇用安定を図る。

⑥トリヴェール和泉西部地区連絡協議会の運営と事業連携

⑦テクノステージ和泉まちづくり協議会との事業連携

⑧商業魅力発信事業の実施

参加店舗のオリジナル商品やこだわりのバルメニューをお得なバル価格で味わえる「いずみバル」を開催し、来店客に各店舗の商品を知って頂くことにより、お店のリピーターになってもらう機会を提供し、魅力ある店づくり、商店街づくり、まちづくりを目指します。

また、和泉市内の幹線道路にイルミネーションを点灯させ、街の賑わいを演出します。

⑨商店連合会との事業連携

⑩その他商工業振興に関する各種事業の実施

5. 中小企業振興対策

(1) 経営相談支援事業

I) ニーズ把握とサービス提案

経営の安定・改善・改革に能動的に取り組む小規模事業者等に対し、経営指導員がその経営課題を整理・分析するとともに、課題解決に向けて適切な支援施策や制度、支援機関等の活用などのサービス提案を行うなど、必要な経営支援を行う。

II) 具体的支援の実施（サービス提案書に基づく具体的な支援）

①支援機関等へのつなぎ

国、府、市の公的支援機関や民間専門家などを紹介、マッチングを行い、課題解決できるよう必要なサポートを行う。

②金融支援（紹介型）

金融機関から事業性資金の調達を行う際の分析、調査、金融機関との協議のための支援や融資実行後のフォローアップを行う。

③金融支援（経営指導型）

大阪府の「小規模企業サポート資金(地域支援ネットワーク型)及び国民生活事業の「小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)」の利用に必要な推薦並びに大阪府の「開業サポート資金（地域支援ネットワー

ク型)」の利用に必要な事業計画書の策定支援を行うとともに、各資金融資実行後の経営支援を行う。

④マル経融資等の返済条件緩和支援

金融機関からの事業性資金の借入後、事業所が返済条件の変更を申請するにあたり、経営改善計画書や返済計画書の策定など、事業所が金融機関との調整・折衝を進めるために必要な支援を行う。

⑤資金繰り計画作成支援

事業所の資金繰りを支援するため、資金繰り計画の作成に関し、健全な事業所経営と長期的な視点からアドバイスを行う。

⑥記帳支援

自立記帳が行えていない小規模事業者等を対象に、1年間で自立記帳が行えるよう、帳簿のつけ方や決算の仕方の支援を行う。

ただし、令和元年10月1日からの消費税率及び地方消費税率の引き上げ並びに軽減税率制度への対応については、別途1年間で自立記帳が行えるよう支援を行う。

⑦労務支援

就業規則等の改正や就労関係の助成金等の周知・申請支援など人事労務関連の業務上のサポートを行う。

⑧人材育成計画作成支援

従業員の資質・能力向上のための職業訓練や後継者育成、技能伝承などの人材育成に関する支援を行う。

⑨マーケティング力向上支援

売上向上のため、製品やサービス(product)・価格や利益(price)・流通経路(place)・販促や広告手法(promotion)などの4Pに関するリサーチ及び分析などにより、最適な販売戦略策定を支援する。

⑩販路開拓支援

事業所の販売戦略に基づき製品や商品の販路を開拓するために、展示商談会やイベントへの出展、インターネットの活用、印刷物による広告など、効果的なプロモーション活動を実施するためのアドバイスやサポートを行う。

⑪事業計画作成支援

新規事業及び経営革新などを円滑に進めるため、事業構想や目的、具体的な内容・スケジュール、資金計画、損益計画などの事業計画書作成の支援を行う。

⑫創業支援

創業者が円滑に起業できるよう、事業構想や目的のヒアリング、資金計画・損益計画などの事業計画書作成の必要性の説明、創業までのスケジュール作成及び必要な手続き等に関する支援を行う。

⑬事業継続計画（BCP）作成支援

事業所に対して緊急時の事業優先順位の判断、組織的な対応などについてアドバイスを行い、事業継続計画(BCP)等作成の支援を行う。

⑭コスト削減計画作成支援

経営改善を図るため、適正な在庫管理や固定費の削減、業務の効率化など、コスト削減計画作成の支援を行う。

⑮財務分析支援

現状の経営課題を明確にするため、財務分析の作成支援を行うとともに、財務上の問題分析とその課題解決に向けたアドバイスを行う。

⑯5 S 支援

製造業やサービス業などの生産性の向上、職場環境の改善、業務の効率化や職場の安全性向上、従業員のモラル向上を目指して、5 S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）の推進に向けたアドバイスを行う。

⑰IT化支援

事業の効率化や業務改善を図るため、IT化を求める事業所に対し、その導入及び活用のためのアドバイスを行う。

⑱債権保全計画作成支援

事業所の将来の債権回収リスクを回避するため、債権の管理、保全について債権保全計画作成支援を行う。

⑲事業承継支援

事業承継が円滑にできるよう、事業承継に対する課題・状況のヒアリング、資金計画などの事業計画書作成の必要性の説明、事業承継までのスケジュール作成及び必要な手続き等に関する支援を行う。

⑳災害時対応支援

災害時等に事業所へ訪問・電話・メール等により被災状況の把握、情報提供、その後の影響調査などを行う。

㉑フォローアップ支援

経営相談支援を実施した翌年度以降において、支援した事業者の売上高、利益、従業員数等から支援効果を分析するとともに、新たな課題を把握し、課題解決に向けた、今後の支援方針を決定する。

Ⅲ) 支援結果の把握・報告

具体的な支援の提案事項の活用状況・成果、企業満足度の把握と可能な限り定量的な成果の把握に努める。

(2) 専門相談支援事業「ワンストップサービス支援事業」

弊所会員のプロ集団に依る、きめ細やかな指導サービスをワンストップで存分に提供する。相談をスピーディに解決するため、専門家、連携機関と三者面談を3日以内に行い、経営指導員で解決できること、専門家や連携機関の協力により解決できることなど、迅速な対応と的確なアドバイスをを行う。

尚、専門家や連携機関との三者面談を行うことにより、高度な指導ノウハウを経営指導員が実地に学び、能力の開発を図り、職員の資質向上も本事業の目的とする。

①支援内容

経営指導員が様々な経営課題の相談を受けて、専門家や連携機関に繋ぎ、課題を共有することで、スピーディ且つ的確に課題を解決する。

②会員専門家、外部サポーター派遣、連携機関との面接については原則3回まで無料とする。

③訴訟手続、許認可申請、助成金申請等々の事務代行は有料とする。

(3) 金融対策事業

①株式会社日本政策金融公庫融資制度の周知と斡旋

②大阪府信用保証制度の周知と斡旋

③地元金融機関との連携強化により情報の共有及び制度融資の周知と斡旋

④「産業振興連携協力に関する協定」事業の推進

⑤国、府の助成金、補助金制度の情報提供

(4) 経営・税務対策事業

①時局講習会の開催

②会員ニーズにあった講習会、講演会の実施

③税制改正の周知や消費税軽減税率制度等に関する「ワンストップ」での相談・支援体制の構築

④税務署、近畿税理士会泉大津支部との協調 e-Tax の普及推進等

(5) 労働福祉対策事業

①定期健康診断、生活習慣病等集団検診の実施及び産業医による相談会

の実施

②健康経営優良法人認定制度の推進

従業員の高齢化や労働人口の減少、生活習慣病の増加など、社会環境の変化により、従業員の健康が個人だけでなく、会社にとっても重要となってきています。従業員の不健康による悪影響を防ぎ、従業員の健康が将来的に生産性向上や会社の成長に繋がるという認識のもと推奨してまいります。

③新入社員セミナー、中堅社員研修の実施

④優良従業員表彰の実施

⑤東商のパフェプラン（福利厚生代行サービス）の推進

⑥労働保険未適用事業場への加入促進

⑦社会保険未適用事業場への加入促進

⑧労働保険事務組合制度の普及と加入推進

⑨いずみ共済制度等各種共済制度の普及

⑩最低賃金制度の周知徹底

⑪労働基準監督署及びハローワークなど労働関係機関との連携強化

⑫一人親方労働保険事務組合への加入促進

建設業の一人親方（事業主）の労災保険事務組合を設立。

大阪労働局の認定後、令和2年4月1日から適用を開始します。

(6) 和泉市産業振興プラザ事業

プラザ北館は、大学、研究機関等と連携し、大学と中小企業との共同研究や大学等の保有する技術シーズを中小企業へ移転するコーディネート事業を実施します。

プラザ南館は、中小企業の新事業展開やベンチャー企業の試作工房、賃貸工場、事務所などビジネスインキュベーション施設であり、またテクノステージ和泉立地企業への各種サービスを行う地区センターとして位置付けられています。

施設利用者に対して経営アドバイスを行って事業化の成功確率を高めること。創業・新事業創出支援など様々な情報提供をいち早く行い、市内をはじめ南大阪地域の産業・科学技術の振興を図ってまいります。

(7) 「認定経営革新等支援機関」の事業実施

中小企業施策の情報提供、広報の役割を担い、中小・小規模企業の悩みを身近に相談し、解決できる新たな「知識サポート」プラットフォームとして位置付け、中小・小規模企業に対する支援を充実させ、経営力強化を図ってまいります。

- (8) 産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定自治体(和泉市)と創業支援者事業者(和泉商工会議所)が連携しワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーを開催します。

创业者の経営、財務、人材育成、販路開拓等知識の習得を目的として継続的に創業支援を行い、支援を受けた创业者に対しては、登録免許税の軽減措置等の支援策が適用されます。

- (9) 「経営発達支援計画」(平成 29 年 3 月 経済産業大臣 認定)

小規模事業者の事業の持続的発展を支援するため、商工会議所が小規模事業者による事業計画の作成およびその着実な実施を支援することや地域活性化にもつながる展示会の開催等の面的な取組を促進するため商工会議所が作成する支援計画のうち、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他の小規模事業者の経営発達に特に資するものについて認定され、小規模事業者の事業の持続的発展に寄与します。

- (10) 青年部・女性会事業

①青年部・女性会事業活動の推進

6. 商工業技術振興対策

- (1) 商工技術検定事業

①日商の珠算、簿記検定の実施

②東商の福祉住環境、ビジネス実務法務、環境社会検定の実施

- (2) 商工技術普及事業

①電子商取引の研究

②その他技術訓練施設の利用促進

- (3) 情報化推進事業

①ホームページの内容充実

②オンラインマーク事業の普及促進

7. 特定商工業者対策

①商工業者法定台帳の作成と管理運用

②特定商工業者名簿の作成と利用促進

③地域特定商工業者に関わる調査

④特定商工業者の商取引の斡旋、紹介

- ⑤その他法定台帳の運営上必要な事項

8. 会員親睦対策

- ①会員親睦ゴルフ大会の実施
- ②会員親睦伊勢神宮初詣の実施
- ③その他会員親睦のための事業の開催

9. 調査広報対策

(1) 調査活動事業

- ①地域経済分析システム(RESAS)の活用
- ②各種統計調査資料の収集
- ③中小企業経営のための実態調査

(2) 広報活動事業

- ①新たに会員向けの LINE 公式アカウントを立ち上げます。
 - ・LINE の国内利用者は約 8,000 万人となり、最適な情報発信のツールとなっております。今回、和泉商工会議所の LINE 公式アカウントを立ち上げ、会員に対していち早く会議所事業を発信するとともに会員の最大のメリットは販促ツールとしてもご活用いただけます。
 - ・Facebook についても、イベントやセミナーなどの情報を定期的に発信してまいります。
- ②ホームページ、会議所だよりの充実
- ③経営資料等の作成・配布
- ④情報交換の強化並びに広報活動の活発化

10. その他

商工会議所法及び定款に定められた各種事業活動の実施と商工会議所の目的達成に必要な事業の実施